

岡山県教育大綱案に係るパブリック・コメント実施結果について

1 実施期間 平成27年6月4日(木)～7月6日(月)

2 件数 45件(30人)

3 意見の要旨と県の考え方

(表中の項目番号・項目名はパブリック・コメント時の大綱案のもの)

大綱全般

番号	意見の要旨	県の考え方
1	生涯学習の充実に向けた施策を増加してはどうか。	大綱案では、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定めるものであり、「第5基本方針 5生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興」において生涯学習活動の推進方針を記載しています。 なお、具体的な施策は、岡山県教育振興基本計画の見直しの中で検討します。
2	政令都市（岡山市）との良好な連携を保持しながら進める等の文言があってもよいと思う。	「第5基本方針」の前文において、基本方針に基づく施策の推進に当たっては、県は、義務教育等を担う市町村の支援を行うとともに、市町村との役割分担を踏まえながら連携していくことを記載しており、政令指定都市である岡山市とも、適切な役割分担の下、連携して施策を推進していくこととしています。
3	「人材」という表記は、人権尊重の視点からは認められないと考える。「人材像」の表記を「人間像」に変更するのが適正であると思う。	大綱案では、一人ひとりが、それぞれの能力に応じた役割の中で、社会参加している人物の意味から「人材」という表現を使用しています。

4	教育大綱に選挙教育を加えてほしい。	主権者としての意識や態度を育てることは、重要なことであり、御意見を受け、次のとおり項目を変更し、主権者教育を追加します。
5	中立性に配慮しつつ、政治に対する意識や態度を養い、実践行動につながる政治教育が求められる。	<p>「第5基本方針 4規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成」の「4-(4)郷土愛、社会に貢献する態度の育成」の後段落を分割します。</p> <p>「<u>より良い社会づくりに参画する人材の育成</u>」</p> <p>学校におけるボランティア教育や主権者教育を推進するとともに、子どもたちの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していこうとする人材の育成を図ります。</p>

第1 大綱の趣旨

番号	意見の要旨	県の考え方
6	新たな法の規定に基づく制度設計についての運用に関する文言を記載してはどうか。	地方教育行政法第1条の3第1項の規定に基づき、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定める旨を記載しています。
7	大綱の策定で、これからの岡山の教育のあるべき姿、進むべき姿が示されるのではと大変期待している。岡山県の教育に対する夢と希望（どういう岡山の子ども、人を育てるのか）がしっかり示されることが願いである。	「第3基本目標」において、自立した一人の人間としてたくましく生きる能力、自他共に尊重し主体的に社会にかかわる能力、そして郷土を大切に思い、世界に視野を広げ、よりよい社会づくりに参画する心を持つ人材が求められていることから、本県は、心豊かに、たくましく、未来を拓く人材を育てることをお示ししています。
8	生き生きプランの目標自体が、現実離れしている。50m走で10秒の子どもに、7秒切れと言っているようなものである。	生き生きプランでは、本県教育の現状を大きく改善するという強い決意と方向性を県民にわかりやすく伝える指標として、全国学力学習状況調査10位以内を目指すことをしたものであり、目標達成に向けて全力で取り組みます。

第2 教育をめぐる社会情勢の変化

番号	意見の要旨	県の考え方
9	<p>【2人口減少社会の到来】</p> <p>少子化対策について欠落している。学校・家庭・地域の中で、将来、結婚し、家庭を持ち、子どもを育ていくことの重要性を生涯学習として取り入れるべきである。</p>	<p>少子化対策については、「岡山いきいき子どもプラン2015」や現在策定中の「おかやま創生総合戦略」において、学校と連携して次世代育成に向けた意識の醸成や妊娠、出産に関する知識の普及などの施策に取り組むこととしており、教育大綱では取り扱わないこととしています。</p>

第4 本県の教育の現状と課題

番号	意見の要旨	県の考え方
10	<p>【1学力及び学習環境等について】</p> <p>今後も学力テストの悉皆調査を続けるのか。全体的な学力傾向と問題点、指導の重点は抽出調査で十分なのではないか。</p>	<p>学力調査は、子どもたち一人ひとりの学力や学習状況を把握・分析することで、それを授業改善や個々の子どもたちの指導に役立てることを目的にしており、悉皆で実施しています。</p>
11	<p>【1学力及び学習環境等について】</p> <p>全国学力・学習状況調査の結果がすべてであるかのような取り扱いは改めるべき。</p>	<p>児童生徒の学力や学習状況については、全国学力・学習状況調査だけでなく、県調査の他、学校、市町村教育委員会からの聞き取り等でも把握しているところです。</p>
12	<p>【1学力及び学習環境等について】</p> <p>学力状況調査の市町村別・学校別結果公表は、学校や地域への偏見を生み、人権問題化している。この状況を許してよいのか。</p>	<p>結果の公表については、序列化や過度の競争に陥らないように留意しながら地域や家庭にしっかり説明をしていくことが重要であると考えています。結果の公表により、保護者や地域の方の学校への関心を高め、協力や理解を得られやすい環境をつくり、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進することができると考えています。</p>

13	<p>【1 学力及び学習環境等について】 今、岡山の子どもたちに大切なものは「基本的な生活習慣」の確立であり、学力向上にとらわれない教育大綱にしてほしい。</p>	<p>県では、学力向上はもとより、規範意識や思いやりの心、健やかな体の育成など、知徳体を兼ね備えた人材の育成を目指しています。</p> <p>なお、大綱案では、子どもたちの生活習慣については、「第5基本方針 3家庭・地域の教育力の向上 3-(1)家庭の教育力を高めることによる、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着」に記載しています。</p>
14	<p>【1 学力及び学習環境等について】 児童一人ひとりに手厚く教育をいき渡らせることが肝要であり、補充学習支援の充実には、教員の大幅な増員を要すると思う。</p>	<p>補充学習支援の充実のために教員の大幅な増員まではできませんが、放課後学習をサポートする支援員の配置等を行っており、今後も児童生徒へのきめ細かな指導ができるよう、取組を進めてまいります。</p>
15	<p>【1 学力及び学習環境等について】 学力向上に向けた取組に「ICT化の推進」も加えてはどうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、「補充学習支援や学習習慣の確立、ICT化の推進に向けた取組の一層の充実を図る必要があります。」と修正します。</p> <p>併せて、「第5基本方針 2学びのチャレンジ精神の育成 2-(1)子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり」において、「ICTの利活用など新たな手法も取り入れ、基礎学力の定着を図ります。」と修正します。</p>
16	<p>【5 生涯学習等について】 「参画」を「貢献」へ</p>	<p>地域づくり等に計画段階から加わるという趣旨で「参画」としていましたが、学習成果を生かして社会のために役立つように活動することが必要なため、御指摘のとおり「参画」を「貢献」とします。</p>

第5 基本方針

番号	意見の要旨	県の考え方
17	<p>【基本方針全般】</p> <p>教室に入れない、また、教室にいても落ち着かない児童生徒が増えており、多くの支える先生・支援員が必要である。県民全体で支える政策になるようにしてほしい。</p>	<p>「第5基本方針 1 魅力ある学校づくりの推進 1-(1)子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備」において、子どもたちが落ち着いた授業環境で意欲的に学ぶことができるよう、生徒指導対応等のための教員や支援員などの効果的な配置・活用等を図ることとしています。</p> <p>また、「3 家庭・地域の教育力の向上 3-(2)地域住民の参画による学校教育支援、家庭教育支援等の取組と推進」で、地域住民の参画による学校教育支援をすることとしており、地域ぐるみで教育支援に取り組めます。</p>
18	<p>【1 魅力ある学校づくりの推進】</p> <p>学校の優れた取組を積極的に紹介するのではなく、学校ごとの実情を把握し、実態に応じた支援、整備をお願いしたい。</p>	<p>現在も、教員の加配や支援員の配置など、各校の課題に応じた支援を行っているところではありますが、今後とも学校訪問等を通して、各校の実情を確実に把握し、適切な支援に努めてまいります。</p>
19	<p>【1 魅力ある学校づくりの推進】</p> <p>生徒指導等のための教員や支援員を多く配置してほしい。授業エスケープ等に対応する場所（教室）の整備をしてほしい。</p>	<p>限られた予算や教職員定数を効果的に活用し、引き続き各学校の生徒指導の取組を支援してまいります。なお、授業に参加できない児童生徒への支援の場等の在り方について、現在研究しています。</p>
20	<p>【1 魅力ある学校づくりの推進】</p> <p>頑張る学校応援事業は、正しい評価で「優良校」の選定ができていいのか疑問であり、優れた取組の発信は他の方法でも可能であり、実施方法を見直すべきだと思う。</p>	<p>頑張る学校応援事業の優良実践校は、課題に即した創意工夫等による取組を行い、学習環境の改善や学力・学習状況調査結果の改善など、明確な評価の観点を設けた上で、外部有識者を含む選考委員会の意見を聞き、適正に選定しています。</p>
21	<p>【1 魅力ある学校づくりの推進】</p> <p>対象校を選定することなど不可能であり、頑張る学校応援事業は独断と偏見による施策である。</p>	<p>優良実践校の取組を参考に、自校の取組の改善に繋げている学校も出てきています。</p>
22	<p>【1 魅力ある学校づくりの推進】</p> <p>頑張る学校応援事業は、選考基準が不明瞭で、学校のランク付けにつながるように思う。</p>	<p>一層効果的な事業となるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>

23	<p>【1 魅力ある学校づくりの推進】 100万円を配布することで各学校に頑張らせるような事業はいかがなものかと思う。</p>	<p>頑張る学校応援事業は、学校が自ら計画的・継続的に取り組んでいる活動を評価するものであり、応援費は、教材・教具の開発・整備や教員による他県の先進校視察など、当該校の更なる取組の充実を図るための費用としています。</p>
24	<p>【1 魅力ある学校づくりの推進】 教職員と子どもがゆったりと教育活動ができるよう、教職員増と30人以下学級の実現に向けて、努力をしてほしい。</p>	<p>教職員の子どもと向き合う時間の確保については、教師業務アシスタントの配置による事務作業等の負担軽減をはじめ、地域の方の協力を得るなどの取組や管理職への労務管理研修等を行っており、今後とも、学校現場の実態を把握しながら、取組を一層推進します。</p>
25	<p>【1 魅力ある学校づくりの推進】 年々、子どもと向き合う時間が削られていると感じる。名ばかりの「魅力」ある学校づくりではなく、ゆとりを持って取り組めるものに考え直してほしい。</p>	
26	<p>【1 魅力ある学校づくりの推進】 子どもたちとともに教職員も教え合い学び合える場をつくるために、教職員の声を聞き、ゆとりある学校生活にしてほしい。</p>	<p>魅力ある学校づくりに向けて、学校現場の声をしっかりお伺いしながら、取り組んでまいります。</p>
27	<p>【1—(1)子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備】 「授業エスケープ」を「授業放棄」へ</p>	<p>一部の子どもが教室に入って授業を受けない「授業エスケープ」という文言は、文部科学省でも使用されており、修正までは考えていません。</p>
28	<p>【1—(1)子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備】 取り組む方向性に関して、効果的な教育内容、教育方法を県として例示してはどうか。</p>	<p>教育大綱は本県教育の基本方針を定めるものであり、具体的な施策等は、岡山県教育振興基本計画においてお示ししたいと考えています。</p>
29	<p>【1—(2)不登校問題への対応】 「校内組織体制の確立」を「子どもたちの人間関係を整える」へ</p>	<p>「子どもたちの人間関係を整える」ことは目的であり、この対策として、不登校問題への対応で特に重要な取組の一つである「校内組織体制の確立」を記載しています。</p>

30	<p>【1—(2)不登校問題への対応】</p> <p>登校支援員の配置事業を継続してほしい。しかし、この不登校対策事業が始まったことで、不登校対策担当者は、業務負担が増え、とてもしんどい思いをしている。生徒指導担当のように、特に大規模校では、不登校対策担当教員の加配を検討してほしい。</p>	<p>不登校問題の対応のため、登校支援員の配置については、成果を検証しつつ取組を進めてまいります。なお、不登校対策担当教員の加配までは考えおりませんが、教師業務アシスタントの配置による事務作業等の負担軽減をはじめ、組織的な対応ができる体制を整備するなど、今後とも、学校現場の実態を把握しながら、取組を一層推進します。</p>
31	<p>【1—(3)教師の教える技術の向上等】</p> <p>少子化に伴い財務省は教員定数の削減を求めているが、教員を減らすことなく、少人数教育での充実を図っていくべきである。</p>	<p>県では、学力向上やいじめ・不登校等の諸課題に的確に対応できるよう、教員の加配など必要な体制の整備を国に提案しています。</p>
32	<p>【1—(3)教師の教える技術の向上等】</p> <p>教員研修について、総社市や浅口市で行われているようなリーダー、ミドルリーダー、一般に対応する研修をセットで企画することが必要である。</p>	<p>今後、御意見の先進的な取組等を参考にしながら、教職員研修を充実に努めてまいります。</p>
33	<p>【1—(3)教師の教える技術の向上等】</p> <p>教員が中心となる教科を持ち、学問を追及していく姿勢も教師としての大切な資質となるので、研修の見直しを要望する。道徳については、大綱から削除していただきたい。</p>	<p>県では、教員の能力の向上のため、各教科の専門性を高める講座の開設などに取り組んでいます。</p> <p>また、規範意識と思いやりの心を育むためにも、道徳教育の充実は重要なことから、大綱案に記載しています。</p>
34	<p>【1—(3)教師の教える技術の向上等】</p> <p>小学校の英語の教科化を見据え、小学校教諭一人ひとりの指導力がつくように研修を計画してほしい。全員が研修する機会が持てるように計画を立ててほしい。</p>	<p>平成32年から教科化される小学校英語については、円滑な実施に向け、より多くの教員に研修の機会を提供できるよう工夫してまいります。</p>

35	<p>【1—(3)教師の教える技術の向上等】 道徳や小学校英語の教科化を見据えた教員研修を実施すれば、ただでさえ忙しい現場の教職員は疲弊してしまう。</p>	<p>道徳や小学校英語については、円滑な実施に向け教科化を見据えた研修は必要であります。なお、教職員の子どもと向き合う時間の確保については、教師業務アシスタントの配置による事務作業等の負担軽減をはじめ、地域の方の協力を得るなどの取組や管理職への労務管理研修等を行っており、今後とも、学校現場の実態を把握しながら、取組を一層推進します。</p>
36	<p>【1—(4)就学前教育の充実等】 保育所児も対象とした就学前教育の充実が望まれる。担当部所相互の連携強化が必要だと思ふ。</p>	<p>大綱案の「幼稚園等」には、保育所や認定こども園も含んでおり、御意見のとおり、今後とも、教育委員会と保健福祉部局の連携を強化し、就学前教育の充実に努めてまいります。</p>
37	<p>【1—(5)高等学校段階における教育の充実】 「おかやま創生を担う人材」とは、「産業人材」の意味合いが強いように思われる。スポーツ振興を担う人材やスポーツの発展を担う人材という表現を入れてはどうか。</p>	<p>御意見のとおり、スポーツの振興を担う人材の育成は重要であります。 おかやま創生のためには、産業だけでなく、文化やスポーツを含めた様々な分野において、地域の活力の醸成をする人材が必要であり、このような人材を含めて「おかやま創生を担う人材」としてまいります。</p>
38	<p>【1—(9)子どもたちの安全の確保】 防災教育や避難訓練の充実に合わせ、園舎・校舎の耐震化の促進が望まれる。</p>	<p>耐震化の推進については、県立学校については、本年度末に完了させることとしており、市町村立学校についても、設置者である市町村に対して、できるだけ早期に完了するよう働きかけてまいります。</p>
39	<p>【4—(2)いじめや暴力行為等への対策の推進】 いじめや暴力行為等の対策推進は、人権尊重の意識付けに関する文言があってもいいと思ふ。</p>	<p>大綱案の「第5基本方針 4規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成 4—(6)人権教育の推進」で、学校の教育活動全体を通じて、自他の人権を守ろうとする意識や態度を養い、実践行動につなげることを記載しています。</p>

40	<p>【4—(3)インターネット等青少年を取り巻く問題への対応】</p> <p>スマホを中心にネットに振り回されている子どもたちの姿をよく見る。家庭を始め、学校でもしっかりとその使い方を教え、ルールを守らせていく必要があると同時に、県が21時以降にスマホを使わないように呼びかけることをもっと学校や地域でも広め、子どもや家庭に浸透させていきたい。</p>	<p>御意見のとおり、児童生徒のスマホ等の所持率が上昇し、ネット上のいじめやトラブル、依存症など大きな問題となっています。教職員の指導力の向上や児童生徒の情報モラル・情報リテラシーの向上、保護者等への啓発等総合的に取り組んでいく必要があります。今後とも学校と家庭・地域が連携し、子どもを守る体制づくりの構築に向け取組を進めてまいります。</p>
41	<p>【4—(4)郷土愛・社会に貢献する態度の育成】</p> <p>価値観の多様化も進み、地域の連帯感が薄くなっているため、行政が積極的に広報活動や啓発活動し、様々な生涯学習の場で投げかけてもらいたい。</p>	<p>大綱案では、「第5基本方針 4規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成 4—(4)郷土愛、社会に貢献する態度の育成」において、社会の一員としてより良い社会づくりに参画する人材を育てていくことで、地域の連帯感の醸成に努めることとしています。</p>
42	<p>【4—(4)郷土愛・社会に貢献する態度の育成】</p> <p>文化の体験活動を通して、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることはわかるが、スポーツの体験活動で生まれ育った地域への理解を深めることができるのか疑問である。文化とスポーツを同一に扱うことの表現に無理はないか。</p>	<p>地域のトップクラブチームの活躍を間近に感じることで、地元チームや郷土に愛着を持つことや、総合型地域スポーツクラブへの参加を通じて多世代の交流を深めることで、地域への理解が深まると考えております。</p>
43	<p>【5生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興】</p> <p>他の基本方針に比べて内容が薄く、県として自ら文化振興のプランを考えていないように読み取れる。文化面（特に音楽面）の荒廃を危惧する。</p>	<p>大綱案では、文化については「第5基本方針 5生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興」に記載するほか、教育の一環として「第5基本方針 4規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成」の前文において、文化・芸術やスポーツなどの体験活動を通じて子どもたちの育成を目指すことを記載しています。</p> <p>なお、県では既に策定している「おかも文化振興ビジョン」に基づき、様々な施策により文化振興を図っています。</p>

44	<p>【5生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興】</p> <p>小中学生が土日にスポーツ活動ができるよう、土曜日の授業増加について考え直してほしい。</p>	<p>土曜授業は、授業時数の確保に向け、児童生徒の実態に応じて、学校や所管する教育委員会の判断において実施されています。</p> <p>なお、多くの地域のスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動を支援することで、活発なスポーツ活動が行われるように努めています。</p>
45	<p>【5-(3)生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進】</p> <p>土曜日授業に伴いスポーツ団体の活動が後退しないようにするとともに、一部のエリート育成のためだけの推進とならないようお願いしたい。</p>	<p>トップアスリートの育成だけでなく、すべての県民の豊かなスポーツライフの構築と気軽にスポーツに親しむことができる機会の創出などにも取り組んでまいります。</p>